

旧日本赤十字社救護看護婦及び 旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者を除く）に対して、その御苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

請求期限が2年間延長され、
平成21年3月31日までとなりました。

◆ 御本人または御家族などからの御連絡をお待ちしております。

【問い合わせ先】

〒100 - 8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

総務省大臣官房管理室 業務担当

電話 03 - 5253 - 5182（直通）

FAX 03 - 5253 - 5190

【請求用紙】

請求用紙は、日本赤十字社山形県支部（電話 023 - 641 - 1353）にも用意してあります。